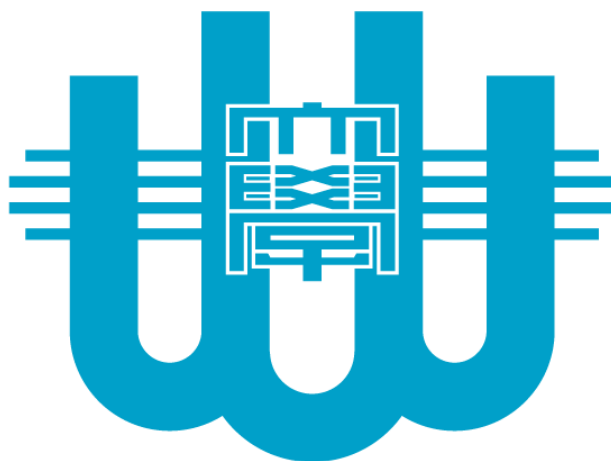


令和4（2022）年度東京純心大学自己点検・評価に関する
第三者委員会報告書



令和5（2023）年6月

東京純心大学

はじめに

令和 4(2022)年度の「東京純心大学自己点検評価書」に関する第三者評価結果を取り纏めた。

この 2 年間新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面での開催となっていたが、今年度は 3 年ぶりに対面での開催となった。外部委員の先生方には、ご多忙にもかかわらず資料にお目通しいただき、また貴重なご意見等を頂戴し、心より感謝申し上げます。それらの一つひとつをしっかりと受け止め、本学の発展に向けて着実に進みたい。

本学は、平成 30 (2018) 年度から認証評価機関の一つである財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価とは別に、外部有識者 3 名 (今年度は大学教授、大学職員) からなる第三者委員による独自の外部評価を導入した。

これは、大学全体における自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するとともに、諸活動の改善・改革を行う実質的な取組みの一つである。また、近年の私学を取り巻く環境の変化への対応は、自学のみでは非常に厳しく、見識ある外部有識者からの意見を頂戴し、変化に柔軟に対応するよう舵を切っていく。

2023 年 3 月

東京純心大学 自己点検・評価委員会
委員長 増田 光

I. 令和4(2022)年度第三者委員会委員

大澤忠廣委員（ヤマザキ動物看護大学事務局長）

奥村高明委員（日本体育大学児童スポーツ教育学部教授）

佐藤晴雄委員（日本大学文理学部特任教授）

II. 第三者委員会実施概要

実施日時：2023年2月25日（土）14：00～16：00

会 場：東京純心大学 第一会議室

当日スケジュール

時間	項目	概要
14：00～14：05	開会挨拶	理事長、学長
14：05～14：10	委員紹介、出席者紹介 2022年度自己点検評価書について	概要説明
14：10～14：25	基準1：本学の使命・目的等	概要説明と質疑応答
14：25～14：40	基準2：学生	概要説明と質疑応答
14：40～14：55	基準3：教育課程	概要説明と質疑応答
14：55～15：10	基準4：教員・職員	概要説明と質疑応答
15：10～15：25	基準5：経営・管理と財務	概要説明と質疑応答
15：25～15：40	基準6：内部質保証	概要説明と質疑応答
15：40～15：50	独自基準	概要説明と質疑応答
15：50～16：00	委員による総評	
16：00	閉会挨拶	副学長

II. 第三者委員による評価

(1) 質疑・参考意見等

基準【1】本学の使命・目的等

【質問】

- ・時代の変化への対応について

【回答】

・私立大学が教育理念を活かすような形で生き残っていくのは非常に厳しい状況であるのが事実である。2021年に両学部の定員の見直しを行い、2022年に実施した。それでも効果がでなかったため、現代文化学部こども文化学科の学生募集を停止せざるを得ないこととなった。看護学部の場合、2022年度から保健師課程を設けた。日本社会全体の変化と本学特有の問題もあり、建学の理念が生かせる分野を残すということで現在に至っている。

【質問】

・教授会と学部会について決定した後、決定と共有についてどのようになっているのか確認したい。

【回答】

・本学は非常に小規模であり、教員数は全部で30数人である。そのような組織の中で上意下達という形で済むということではないというのが大学の考えである。大きな決定事項については状況や経緯を含め全教員に説明をしている。単に教授会に意見をきくことができる、という言葉で片付くようなやり方で行っていない。

【質問】

・監事の執務状況について

【回答】

・監事については、年3回(5月・10月・3月)開催される理事会・評議員会に必ず出席している。監事の役割は非常に重要になっているので、日常的な業務についてもほぼ毎月きていただき、理事長、学長、法人事務局長と特に財務の観点から意見交換をし、情報収集をはかり必要なアドバイスをいただいている。

基準【2】 学生の受入**【質問】**

・学生の受入れについて、IR担当部署があると思うが、その分析結果を踏まえての考えになっているのか。

【回答】

IRが本当に機能し始めたのは正直なところここ数年のことである。これまでは漠然とした印象で物事が決まっていた。どの区分の入試で入ってきた学生が、どういった成績を4年間でやってきたか等、そういったものがようやく集まってきたのがこの数年の状況である。これからはっきりそういったものを入試の方法、あるいは広報活動に活かしていきたいと考えているところである。

基準【3】 教育課程**【質問】**

・キャップ制であるが実際に機能しているのかどうか。

【回答】

・履修登録時に学生が個々の履修単位を確認しており、本学が定める履修登録単位の上限48単位内で皆収まっている。

【質問】

・看護学部は実習が大変だと思うが、潤沢にあるのか。

【回答】

・本学は聖マリアンナ医科大学病院と連携しており、4つの病院で本学の学生を受け入れていた
だいている。

【参考意見等】

・法律や規則、先生方の考えだけでカリキュラムができるわけではない。日々の実践が反映され
てその大学独自のカリキュラムができる。ぜひ自信を持ってほしい。

基準【4】 教員・職員

【質問】

・教職員研修について

【回答】

・全教職員対象の研修として教職員の希望により「教育現場における困難事例の対応」をテーマに
実施した。事務職員対象のものとしては事務局職員会議において「大学設置基準の改正について」
などを取り上げている。

【参考意見等】

・FDはFD、SDはSD、もともと一緒にといいことが良い悪いではなく、専門性を持ったところで
実施した方が良いのではないか、というところがある。ご検討いただければと思う。

基準【5】 経営・管理と財務

【質問】

・理事会、評議員会で決定した事はどのように教職員に周知されているか

【回答】

・毎月開催される大学運営協議会及び教授会で学長が説明することになっている。また理事会・
評議員会の開催毎の記録を学内の教職員が閲覧できるようイントラネットで公開している。

基準【6】 内部質保証

【質問】

・必要なデータの収集整理分析とあるが、どの程度の資料まで収集し分析しているか、たとえば
大学の授業に関してどの程度まで収集しているか。

【回答】

・教育の質保証に関する指標を12個用意し、それに関するデータを収集し分析している。活用法
は、IR報告書としてとりまとめ学長に提出している。試験問題の収集分析はIRでは行っていない。

独自基準

【参考意見等】

・この独自基準が東京純心大学の場合、教育の基本であると思う。しっかりした精神をもってやっている。ページ数でいうのではないがもう少し記載してほしい。

【回答】

・私立大学としては独自の取り組みは何かというのをもう少し強調しても良いのではないかと思う。今のご意見を聞いてこれから変えてみたいと思っている。

特記事項（「高大連携事業」「基礎学力支援センター」「アドバイザー制度」）

【質問】

・4校と高大連携協定を締結したとあるが、これに関して締結の条件はあるか、また基礎学力支援センターの活用状況について人数等を教えてほしい。

【回答】

・高大連携に関してはサマーセッション等で専門分野の授業を受講し、入学した場合には単位を付与するというものである。

・基礎学力支援センターについては、3年前から基礎学力の向上ということで取り組んでいる。入学者全員に基礎学力試験を行い、基準点に満たない学生を補習授業対象者としている。アンケートでは補習授業を受けた学生は概ね良かったと回答しており、補習授業後の確認テストではかなり点数が向上している。

【質問】

・アドバイザー制はクラス担任か

【回答】

・アドバイザー制は力を入れている。担任のようなものである。1年から4年まで同じ教員が関わられるようになっている。

(2) 総評

(大澤忠廣委員)

基準1～基準6および独自の基準・特記事項における各規準基準の評価に関しては目的に従って実施されており、高く評価できました。

大学の使命・目的に及び学部・学科の教育目的は確実に推進されており、特に建学の精神を踏まえた大学の情報は社会にも表明するなど、高く評価することができました。

特に、教授方法や学修成果に対しても常に教育の質的向上に取り組み、その改善に取り組んでいることを確認しました。

しかし、大学の教育目的を達成するためには、学園の中長期計画に基づく確固たる運営基盤が確保されていなければならず、安定した学生確保が必須であり、学生確保に対して、東京純心大学が取り組んでいる地域社会との連携が、地域社会から高く評価されていることなどについての広報についても、更なる取り組みが考えられ、そのことによる学生確保体制を検討すべきと考えます。

私立学校は、自主性と安定性と継続性が必要とされることから、制度強化整備の充実を図らねばなりません。大学には多くの委員会が組織され運営されていることは評価されますが、大学の特色として、各委員会の使命と目的を精査し、最小限の委員会で、最大成果を達成させる組織運営の検討も重要であり、大学の設置に基づく方針を重視しながら、現状に即した教育研究に邁進されることを期待しております。

(奥村高明委員)

「基準1. 使命・目的等」について、建学の精神及び教育理念を踏まえた大学及び学部・学科の使命・目的は、様々な媒体において明示されているとともに、三つのポリシーや中期事業計画等にも反映され、教育研究組織の構成との整合性も保たれている。開学以来、カトリック的人類愛に根差した教育理念が大学の個性と特徴であることを明確に明文化し、広報等でこれを広く社会に周知している。

〈優れた点〉創立者の教育理念「マリアさま、いやなことは、私がよるこんで」を学園標語として掲げ、これを教職員が共有し、学生にも浸透していることは評価できる。

「基準2. 学生」について、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーに基づき学生の受け入れ数の維持に努めてきたが、現代文化学部については充足率50%を切る状況が続く、学生募集停止の判断を行っている。「基礎学力支援センター」による学力向上の取り組み、「アドバイザー制度」「心身の健康管理」「経済的支援」等の学修・生活支援策は、学生の意見・要望を確実に汲み上げることによって一定の成果につながっている。ガイダンスや対策講座、キャリアカウンセラーなどのキャリア支援の手立ては、高い就職率という結果に現れている。

〈優れた点〉

教職員と学生の距離が近く、学生の名前と顔が分かるという良さを生かし、一人ひとりの

学生に対して親身に対応し、就職率等成果をあげていることは評価できる。

〈参考意見〉

現代文化学部について学生募集の停止を行ったが、現代文化学部がこれまでに培った文化と精神については今後も継承する必要がある。

「基準3. 教育課程」について、三つのポリシーを定め、単位授与や卒業認定の運用に努め、教育課程の実施に反映している。アクティブラーニングの実施率は年々向上し、個々の教員は着実に授業改善に取り組んでいることが伺えるが、教育技術の向上だけでなく、学生が主体的に学び、教員・学生が協働的に学びを構築する形に発展していることは評価できる。IR推進室の点検評価は年々充実度を上げており、教育課程編成・改善のエビデンスがいつそう明確になっている。

〈優れた点〉

現代文化学部のカリキュラム編成において、「教授方法の工夫開発」と20年間継続してきた「純心こどもの国クリスマス」が連動している事実は、教育課程の望ましい編成や改善の例として高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について、大学運営協議会の場を中心に学長がリーダーシップを発揮しながら教学マネジメントを行っているが、その基盤には教員・職員などが一体となった連携・協働がある。会議体の運営やFD・SD活動等なども確実に行われているが、それらの施策以上に、学長及び教職員間で、意見の交流やお互いの実践の理解などが行われている実践共同体であることが評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について、法人全体の中期事業計画をもとに教育活動収支の黒字化を目指しているが、新型コロナ禍の影響、想定以上の入学者減に対応し、現代文化学部の募集停止や純心聖母会からの借入が行われている。これらの重要な決定に関し、監事・理事会の選任・業務等は適切に行われており、経営の規律と誠実性については健全に機能していると判断できる。

「基準6. 内部質保証」について、組織の整備、責任体制は確立しており、計画通り2023年度の日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の受審が予定されている。教育環境や収支状況などが変化中、毎年自己点検評価書を作成し、第三者委員会の外部委員からの評価を受けるなど、学内外による質保証を担保し、恒常的に自己点検を行っている点は評価できる。

大学が独自の基準について、本法人は八王子市と包括協定を締結し、大学コンソーシアム八王子の中心となって地域貢献に務めており、地域に欠かせない存在となっている。「キリスト

教文化研究センター」「こども教育実践教育センター」「看護教育実践教育センター」は単に事業を実施するための組織というよりも、カトリック的人類愛に根差した本学ならではの実践を行っているという特色を持っており、教育活動、研究活動、社会貢献活動の三つをつなぎ、学生の意識や教職員の実践力、地域住民への貢献など学部や組織を超えた様々な波及効果が表れていることは、高く評価できる。エビデンスとして具体的な数字で表れる内容ではないため、今後も具体的な事例を蓄積し、教職員及び学生が共有していくことが重要だと思われる。

(佐藤晴雄委員)

まず、基準1に関して、今後の本学の在り方について質問が出されたところ、看護学部における新たな資格取得を可能にすることが具体的に検討されているとの回答があり、大学経営に関する方針が新たに確立されつつあることが理解できた。

そこで、以下では特に基準2-2-1「学生の受入」について述べると共に、基準3「教育課程」について評価者としての意見を記しておくこととする。

基準2-2-1 「学生の受入」について

本学の3つのポリシーは建学の精神を踏まえて、各学部の特性を効果的に表現されている。このうちのアドミッション・ポリシーに基づいて、「学力の三要素」と関連付けた選抜方法と評価の観点を明示・公表してきている。コロナ禍にあつては、罹患受験生のために振替受験を実施するなどの工夫と配慮に努めた様子がうかがわれる。

ただ、数年間にわたって、特に現代文化学部こども文化学科では定員割が続き、令和5年度からは募集停止を余儀なくされたところであるが、その間には多様な入学者選抜区分を設けるなどの努力がなされ、入学者確保に向けた取組が続けられてきた。結果はともかく、その意味で基準2-2-1については高く評価できる。看護学部については充足率に問題はないが、今後も広報活動などの充実を期待したいところである。なお、こども文化学科の定員割れの背景には、他大学でこども関係学科等が増えてきたことの影響もあると思われるので、本学の広報活動や募集努力が不十分だったとは言えない。

基準3 「教育課程」について

ディプロマ・ポリシーは両学部共に建学の精神に基づいて設定され、令和2年に見直され、同時にカリキュラム・ポリシーも見直されたようだ。このように、時代の変化や要請に応じてポリシーを見直すことが大切になる。それらの見直しがなされないと、形骸化に陥る可能性がある。

履修に関わる基準については、単位認定基準や進級基準並びに卒業認定の厳正な適用を図り、学士力の保証に努めている様子が見出される。教育課程自体に関しては、現代文化学部では「基礎科目」から「専門科目」への学びの発展が示され、看護学部では「教養」群を基礎として、「専門」群へと学びの深化が図られるよう編成され、さらに高度な学びを促す「発展」群に至るようシーケンスの配慮が評価できる。

日本では、大学生の学力が問題視されて久しいが、その背景には科目選択の設定が系統性を欠いていたことも指摘できる。その意味で、本学の教育課程における学びの系統性を踏まえた累積的な科目群等の編成の工夫には、学生の学びを保証しようとする配慮を見出すことができる。

現代文化学部では令和5年度からは学生募集が停止されたものの、しばらくは在学生在が学び続けることになるので、看護学部学生と同様に現代文化学部学生に対する学習支援や生活支援並びにキャリア支援などへのさらなる配慮を続けることを強く求めたい。

以上のような本学の経営及び教育指導は高く評価できる。ただし、全体を通して目標やアドミッション・ポリシーに則した学生を受け入れるという姿勢を大事にするだけでなく、現に学んでいる学生の資質や関心に応じた指導方針を模索する姿勢も大事にして欲しい。また、学生に対する手厚い指導の在り方は極めて重要だが、それ故に教職員の過度の負担にならないよう工夫されることを求めたい。

(3) 総括

これまでの第三者評価は地道に継続され、評価の在り方にも改善が見られている。今回の令和4年度は対面方式による評価会が実施され、また2名の委員は、大学の実務担当者と初等中等教育専門家からそれぞれ新たに委嘱された。約2時間にわたる評価に関する協議と質疑が「基準」にそって効果的に進められたところである。

各委員はそれぞれの専門的背景から意見を述べ、また基準等に関する内容には多くの質問が出された。これら意見や質問に対しては、大学当局からは的確な回答が得られた。

基準に関する評価については各委員の「総評」に記されていることから、ここでは細かに取り上げないが、全体的に見ると、「基準3 教育課程」及び「基準4 教員・職員」に関する事項については、きめ細かな指導の在り方や学生への対応など改善の質的保証を図ろうとする大学の姿勢と意気込みが感じられ、高く評価できる。

ただし、残念ながら、現代文化学部は学生募集停止とされたが、それまでの学生募集の工夫や在学生在への対応は評価できよう。学生数の減少には様々な背景が指摘できるが、こども文化学科等の保育士養成を目的とする大学・学部等が増えたこともあり、さらに本学の場合は交通の便や女子大学のイメージの残存もあると考えられる。看護学部の場合は、看護師需要の高まりがあるため、今後も発展するだろうが、大学経営の観点から見れば、1学科に留めることなく、関連資格の取得可能な学科等の創設も求められるであろう。この点についてはすでに検討に入っているようなので、今後、具体的な計画を策定するよう期待したい。

第三者評価は、大学経営を複眼的に捉えるという視点と、外部から見るというモニタリング機能の視点を有することから、今後もこれら視点を踏まえた効果的な評価方法の工夫を継続していただきたい。

以上